

国保の異動届を 忘れずに

三月・四月は、進学や就職・退職などで住所の変更をしたり、健康保険の加入や脱退をすることが多い時期となります。

これらの変更があった場合は、十四日以内に国民健康保険の手続きをしてください。

国保に加入する手続きが遅れると、医療費を全額負担することになり、また、脱退の手続きが遅れると、誤って国保の保険証を使ってしまふなどのトラブルの原因となりますので、注意が必要です。

学生用の保険証の手続きは
小野町から転出した場合は、小野町の国保から脱退して、新しい住所地の市町村の国保に加入することになりますが、進学のため小野町を離れる場合は、特例として、学生期間中に限り、小野町の国保に加入することができます。

該当する方は、新しい学年における『在学証明書』と国民健康保険証・印鑑を持参の上、窓口で申請してください。

また、三月で卒業した場合は、国保を脱退する手続きをして、今まで使用していた学生用の保険証を返却してください。

問い合わせ

町民生活課 ☎ 七二 六九三三

水道水水質検査

水道水は、法令に定められた検査基準により水質検査を行っています。一月に実施した水質検査結果は、別表のとおりです。

別表 水質検査結果

| 試験項目 | 法令による水質基準 | 1月水質検査結果 |
|--------|-----------|----------|
| 一般細菌 | 100/ml以下 | 0/ml |
| 大腸菌 | 検出しないこと | 検出せず |
| 塩化物イオン | 200mg/l以下 | 7.2mg/l |
| 有機物 | 5mg/l以下 | 0.46mg/l |
| pH値 | 5.8~8.6 | 6.9 |
| 味 | 異常でないこと | 異常なし |
| 臭気度 | 異常でないこと | 異常なし |
| 色濁度 | 5度以下 | 1度未満 |
| | 2度以下 | 0.5度未満 |

(※検査結果の数値は全て水質基準に適合しています。)

「水質検査計画」について

水源や水道施設の状態、これまでの水質検査結果の内容などに基づき、水質検査項目や水質検査の頻度などを定めた「水質検査計画」を策定することが、平成十七年度から水道事業体に義務づけられました。

小野町では飲料水である水道水の安全性に万全を期すよう、水質検査計画を策定しました。

水質検査計画並びに水質検査

結果は、閲覧することができませんので、閲覧を希望する方は、地域整備課水道事業班まで、ご連絡ください。

問い合わせ

地域整備課 ☎ 七二 六九三六

保育園等の臨時職員の募集について

保育園業務等の円滑な実施のため、保育士等の有資格者を次により募集いたします。

職種及び採用人員
保育士若干名

資格

保育士免許・幼稚園教諭・学校教諭等の資格も可

申込資格

採用職種の資格を有する方
満五十歳に満たない方(三月三十一日現在)

提出書類

履歴書(既製のものでよい)
資格証の写し

提出先

小野町教育委員会教育課

受付期間

三月一日～二十五日

面接

適宜行う

賃金、勤務時間等

面接時に提示

問い合わせ

教育課 ☎ 七二 六七八〇

リハビリ教室で

小野町産小麦粉の手打ちうどん

二月十七日に保健福祉センターで行われたリハビリ教室において、「なの花会」(代表石井友子さん・浮久金)の皆さんが、地元産小麦粉「ゆきちから」で作った手打ちうどんを参加者にご馳走してくださいました。

「なの花会」は「おいしく、体に良いものを作りたい」とミネラル野菜の栽培と加工販売活動をしている会です。ご馳走になった食材は、小麦粉はもちろん野菜は全て皆さんが生産した新鮮でミネラル豊富なものです。

参加者からは、「なつかしい味がする」「素朴で味わい深い」「野菜がとても甘い」などの感想がだされ、野菜作りや活動について意見交換し、和やかな交流が行われました。

「なの花会」の皆さまに紙上より御礼申し上げます。



なの花会とリハビリ教室の皆さん